

高知県部活動ガイドライン改訂について

(平成30年3月(令和2年3月改訂))

高知県運動部活動ガイドライン

基本方針

- 適切な運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- 適切な休養日等の設定
 - 週2日以上(平日1日、休日1日)
 - 平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
- 学校単位で参加する大会等の見直し
 - 大会等の統廃合を主催者に要請
 - 運動競技会の開催・参加回数等について
- 高等学校段階での対応

(平成31年3月)

高知県文化部活動ガイドライン

基本方針

- 適切な運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- 適切な休養日等の設定
 - 週2日以上(平日1日、休日1日)
 - 平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間
- 生徒のニーズを踏まえた文化及び科学等の環境整備
- 学校単位で参加する大会等の見直し
- 高等学校段階での対応

(令和4年12月 スポーツ庁・文化庁)

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

○平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

I 学校部活動

- 適切な運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 適切な休養日等の設定
 - 週当たり2日以上(平日1日、休日1日)
 - 平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- 学校部活動の地域連携

II 新たな地域クラブ活動

- 新たな地域クラブ活動の在り方
- 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
- 学校との連携等

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法
- 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進
- 地方公共団体における総合的・計画的な取組

※令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

IV 大会等の在り方の見直し

- 生徒の大会等の参加機会の確保
- 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 生徒の安全確保
- 全国大会をはじめとする大会等の在り方

(令和6年3月改訂)

高知県部活動ガイドライン

・本県では、平成30年3月「高知県運動部活動ガイドライン」、平成31年2月「高知県文化部活動ガイドライン」を定めて、適切な休養日の設定や活動時間の上限等について遵守するよう運用してきた。運用後、5年を経過し、県内では合同チームでの活動も多くなり、新たな課題も見え始めたため、本県の現状や課題などを踏まえ、これまでの運動部活動と文化部活動のガイドラインを統合し、県内の学校部活動の指針となるよう、今回、改訂するものである。

I 学校部活動

→ 高校生も対象

- 適切な運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- 適切な休養日等の設定
 - 休養日：週当たり2日以上(平日1日、休日1日)
 - 活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度、週11時間程度
 - 移動時間は含まない

・合同チーム(拠点校部活動)での活動
※平日に遠方の学校と練習を行うことが困難な場合

- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- 地域の関係団体との関わり

II 学校部活動の地域連携

- 拠点校部活動
- 部活動指導員

III 新たな地域クラブ活動

- 地域クラブ活動
- 地域移行に向けて各市町村の方向性及び課題等について

IV 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

令和5年3月22日付け4高保体第999号「高知県における学校部活動の地域連携・地域移行について(通知)」

V 大会等の在り方の見直し

→ 高校生も対象

※部活動顧問や地域クラブ指導者、生徒にとって過度の負担とならないよう、大会等の主催者は大会の開催回数の精選を行い、校長や地域クラブの運営団体は、参加する大会等の精査を行う必要がある。

- 生徒の大会等の参加機会の確保
- 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 生徒の安全確保
- 全国大会をはじめとする大会等の在り方

現在の取組について周知